

福祉だより信州

昭和27年1月11日
第三種郵便物認可第738号
平成28年11月25日発行
(毎月25日発行)



CONTENTS

今月のフクシちゃん	2
介護職員実務者研修通信課程について	4
誰もが安心して暮らせる地域づくりのために	6
信州つながり探検隊	7
まいさぼレター	8
わたしたちのめざす地域貢献	10
福祉保険サービス広告	11
Art Meeting	12
今月の逸品	12
情報掲示板	12



福祉の心
ふっころ
長野県社会福祉協議会
公式キャラクター

No.
738
2016 12月号

「ありがとう」という言葉と笑顔、利用者とのふれあいが何よりのやりがい

西

に中央アルプス越百山（こすもやま）を仰ぎ、東に南アルプスを遠望する飯島町。そんな自然豊かな地に位置する「越百園」は、思いやりを大切に、家庭的な雰囲気の中で利用者一人ひとりがその人らしく生活できることをめざす特別養護老人ホームです。ここで働いて6年目となるのが、小さな体をいっぱい使って働き、明るい笑顔で周囲に元気を与えている介護福祉士の矢野紗衣さん。利用者目線の声かけなど優しい対応も評判で、職員から利用者からも慕われています。

そんな矢野さんがこの仕事をめざすようになったのは中学生の時。職場体験がきっかけでした。当初、希望していたのは介護職ではなかったのですが、希望の職場に空きがなかったことから訪れたのが、まさにこの施設だったそうです。そのなかで利用者さんの笑顔や「ありがとう」という感謝の言葉にふれ、しみじみと「いい仕事だな」と実感した矢野さん。高校卒業後は福祉系の短大に進学し、正規の介護職員としてこの施設に戻ってきました。

矢野さんが仕事の中で心がけているのは、どんな時でも利用者さんと笑顔で接するということ。また、より安心感を感じてもらうために、常に同じ対応をすることも意識しています。

「以前に全然笑顔が見られなかった利用者さんがいたのですが、毎日同じ

ように対応していたら笑ってくれるようになり、話もしなかったのに言葉も発するようになりました。変わらない対応を続けたことが、利用者さんの安心感につながったのだと思います」

それでも、一人ひとりの状態や性格は違うので、時にはうまくいかずに落ち込むこともあるのだそう。しかしながら、利用者からの感謝の言葉が矢野さんのやりがいになっています。

「『ありがとう』と言われると、やはりうれしいですし、頑張ろうと思えます。それに利用者さんは昔のことをたくさん知っているので、話していて楽しくですよ。そのためにも、ご家族や生活相談員から利用者さんの昔の情報を聞いて、共通話題をもつようにしています。ご主人との昔の話などをあげに話してもらえると、こちらもうれしくなりますね。こうしたふれあいができるのは、ほかの仕事とは違った魅力だと感じています」

一人ひとりの個性を大切にしながら、利用者が自分らしく生き抜けるよう支えていく介護という仕事。命に深く関わる大変さもありますが、面と向かって心から「ありがとう」と言ってもらえる醍醐味は大きなものがあります。そんな仕事に対し、笑顔と思いやりと責任をもって臨む矢野さん。その姿から、子どもの頃からの夢を叶えた芯の強さと充実感を感じました。



「1丁目」「2丁目」というユニット名が付いている100床体制の越百園。外出できない利用者にも季節感を味わってもらえるよう、紅葉を使った秋の壁飾り作りやクリスマスに向けた飾り付けなども利用者と一緒にしています。職員は10代～70代と幅広い年齢層で、職場はなごやかな雰囲気。そのなかで矢野さんは今年から4丁目の介護リーダーも務め、働きやすい職場づくりに努めています。

実際に介護現場を訪れて利用者との関わり方を知ってほしい



介護の仕事はシフト制勤務で夜勤もあり、慣れるまでは大変でしたが、大変さ以上にやりがいがありますし、先輩に相談に乗ってもらえて頑張れました。だからこそ、少しでも気になる人は、ぜひボランティアに来て、職場の雰囲気や仕事内容、利用者さんとの関わり方を知ってほしいですね。私も何気ない職場体験からこの仕事の魅力を知ったので、きっと何か見つかると思います。

自分も楽しみ、相手の気持ちも考えられる仕事



毎日、相手の素直な反応にふれられる介護の仕事は、機械的ではない温かみがあって、とてもやりがいがあります。もちろん思い通りにいかない時もありますが「今日は仕方ない」と柔軟に考えられることが大切です。こんなふうに分も楽しみながら働け、相手の気持ちも考えられる仕事はなかなかない魅力があると感じています。

熊谷智子さん（介護リーダー）

笑顔や元気をもらうことに感謝でき、成長できる職場



感謝される機会が多い介護の仕事ですが、こちらからも利用者さんの素敵な笑顔や元気をもらうことに対し「ありがとう」の言葉が自然と出てきます。また、介護職は大切な時期を支える重要な仕事である分、成長できる職場でもあります。だからこそ、利用者さんのもつ力を素直に受け止める人になってほしいと考えています。

塩澤路子さん（介護マネージャー）

中川村出身。中学校の職場体験をきっかけに福祉の仕事をめざすようになり、高校では積極的にボランティアに参加。飯田女子短期大学に進学し、福祉を勉強した。平成22年卒業し、上伊那福祉協会に入職。展開する8つの特養のなかで越百園に配属となる。平成28年より介護リーダーとして活躍。

介護職員実務者研修 通信課程について

長野県社会福祉協議会では、全国社会福祉協議会中央福祉学院と協力し、今年度から介護職員実務者研修通信過程を実施しております。今年度の実施状況と来年度の実施概要をお知らせします。

1 研修の概要について

平成28年度から介護福祉士国家試験の受験資格要件が変更となりました。これまでは介護施設・事業所などで3年以上の実務経験があれば受験可能でしたが、平成29年1月に実施される第29回介護福祉士国家試験から、実務経験3年以上に加え「実務者研修修了」が必須となりました。

このことを受けて、今年度から長野県社会福祉協議会では中央福祉学院からの一部委託を受けて「介護職員実務者研修通信課程」を実施しています。今年度は、63名の方が受講されました。

2 今年度の実施状況と学習内容について

この「介護職員実務者研修通信課程」は、中央福祉学院が行う「通信学習」と長野県社会福祉協議会が実施する「スクーリング」で学習をするもので、受講生のキャリアアップ、資格取得を支援する内容となっております。また、介護サービスの向上にも役立つ研修です。中央福祉学院が行う「通信学習」は、「介護過程Ⅰ／Ⅱ」、「発達と老化の理解Ⅰ／Ⅱ」、「医療的ケア」等の科目を学習します。

受講生の保有する資格により、学習内容が変わり、免除になる科目もあります。自宅学習が基本となるために、中央



スクーリングの風景

福祉学院では働きながら学習時間を確保し、計画的な学習が行えるよう学習の手引を受講生に配布してスムーズに学習が進められるよう対応しています。

長野県社会福祉協議会が実施する「スクーリング」は、面接授業（介護過程Ⅲ）と演習（医療的ケア）の2種類で合計10日間のスクーリングを実施しました。各会場とも20名程度の受講生が日々の業務シフトをやりくりして出席し、集中して取り組まれました。

3 面接授業（介護過程Ⅲ）の学習内容について

面接授業（介護過程Ⅲ）は45時間の講義や実技等を8日間かけ、通学して学習するもので、介護計画の作成や介護実技演習など、通信学習で学んだ知識をより実践的に現場で応用できる「思考力」を養います。

長野県内では長野会場、佐久会場、松本会場①、松本会場②の4会場で実施しました。



面接授業（介護過程Ⅲ）の様子

4 演習（医療的ケア）の学習内容について

演習（医療的ケア）では、喀痰吸引と経管栄養、救命蘇生法等の医療的ケアを安全・適切に行うために必要な知識・技術を習得することを目標に2日間実施します。

（注）介護職員実務者研修通信課程を修了しても喀痰吸引が実施できることにはなりません。別途、喀痰吸引等研修の受講が必要となります。介護職員実務者研修修了後、中央福祉学院に申請すると基本研修修了証明書が交付されます。この証明書により喀痰吸引等研修が一部免除になるため、申請時に必要な証明書となります。



演習（医療的ケア）の様子

5 参加された受講生の様子について

今年度、スクーリングに出席された受講生は、年齢も実務経験も様々でしたが、講義や介護実技、またグループワークでは本当に真剣に取り組まれており、この研修を通じて学んだことを職場に持ち帰り実践しているように伺えました。また、この研修を通じて介護職員の仲間ができたという声も聞かれました。



面接授業の介護実技の様子

6 来年度の介護職員実務者研修通信課程の実施・募集について

来年度は、受講期間の見直しを行

い、保有資格ごとに受講期間を定めました。具体的な保有資格ごとの受講期間と受講料は（表1）をご覧ください。今年度と同様、長野県内4会場で開催予定とし、各会場50名を定員としています。面接授業（介護過程Ⅲ）は6日間に短縮し、演習（医療的ケア）を含めると8日間のスクーリングを実施予定です。

実務経験が3年になる見込みの方や既に実務経験が3年以上の方、あるいは介護の仕事に従事して3年未満でも将来、介護福祉士の資格を取りたいと考えている方は、是非この介護職員実務者研修通信課程を受講していただきたいと考えています。

介護業務に従事しながら、この研修を受講し、さらに国家試験対策の学習を行うことはとても大変です。早めに介護職員実務者研修通信過程を受講し、余裕をもって国家試験に備えて学習をしていくことをお勧めします。なお、受講申込の方法等は、中央福祉学院のホームページ（<http://www.gakuin.gr.jp/>）をご覧ください。

（注）この研修は、教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座となっております。また、長野県社会福祉事業団が実施する「介護福祉士実務者研修受講資金貸付」の申請も可能です。ご利用を検討される方は直接、長野県社会福祉事業団（TEL 026-228-0337）にお問い合わせください。

コース	受講期間		受講料
保有資格なし	H29年4月1日～12月31日まで		145,000円
介護職員初任者研修修了者コース	H29年6月1日～12月31日まで		130,000円
訪問介護員養成研修修了者コース	1級	H29年7月1日～12月31日まで	90,000円
	2級	H29年6月1日～12月31日まで	130,000円
	3級	H29年4月1日～12月31日まで	145,000円
介護職員基礎研修修了者コース	H29年7月1日～10月31日まで		70,000円
認知症介護実践者研修修了者コース	H29年4月1日～12月31日まで		145,000円
喀痰吸引等研修修了者コース	H29年4月1日～12月31日まで		130,000円

（表1）保有資格別の受講期間と受講料



福祉団体リレーエッセイ

誰もが安心して暮らせる

地域づくりのための

特定非営利活動法人長野県セルプセンター協議会

セルプ(SELFP)に込められた想い

セルプ協とは全国的には昭和52年に全国の障がい者の働く施設(旧法授産施設)関係者が大同団結して結成されました。そのきっかけは安定した仕事の確保のための共同受注体制をしっかりと構築しようとした模索の中からでした。

「セルプ(SELFP)」とは英語のSELF-HHELP「自助自立」から作られた造語です。授産施設に対する理解を幅広く社会から得るため関係者の意識改革と施設の体質改善・事業振興の推進の一環として新たな名称として設けられ、働く障がい者への理解を社会から得ること、それに加えて各施設・事業所が製品の品質の向上等をはじめとした自発的な取組みを進めていかななくてはならない課題を常に念頭において活動しよ

うとしています。

措置費・支援費・障害者自立支援法・障害者総合支援法と制度が大きく変わる中でも、障がい者の働く場をしっかりと守っていかななくてはなりません。

- ・S = Support (支援)
- ・E = Employment (雇用)
- ・L = Living (生活)
- ・P = Participation (参加)

障がい者の「はたらく・くらす」を支えている団体です

我々の団体は県内で唯一、関東社会就労センター協議会(関東セルプ協)に所属し、障がい者のはたらく場の充実を通して、誰もが自分らしく尊厳を持って生きることができ

る社会の実現(ノーマライゼーション)を目指しています。

そのためには関東・全国セルプ協との関係を活かし、国から発信される事業所運営・就労に役立つ情報をタイムリーにお伝えしたり、現場の声を県や国へ伝える役割も果たしています。

また、事業所職員の支援力アップ、障がい者の自立を支える所得としての工賃アップ、商品の品質向上等「いま」知りたい・学びたい・身につけたい力を専門家(コンサルタント)から学ぶセミナーを積極的に実施しています。

共同受注・販売で工賃アップを!

県下4地区で開催されているナイスハートバザールは、障がい者就労支援事業所で「自慢」の商品を集めた販売会として一番力が入っています。「見てください、私たちの仕事を」のテーマのもと、障がい者の個性あふれる商品がいっぱい展示・即売されています。数年前から地域の企業様からも協賛という形でご協力をお願い、一体となって運営できるようにになっております。ここでの売り上げ金は勿論障がい者の工賃の原資として各事業所が頼りにしています。

優先調達推進法の活用を!

3年前に施行されたこの法律は、障がい者の経済的自立を進めるため、官公庁等の公的機関が物品の購入やサービスの発注をする際、障がい者就労支援施設・事業所などから優先的に積極的に進めるために制定されましたが、思うように発注が進んでおりません。この機会に是非障がい者の力(労働力)を役務で、商品・製品を物品として、活用下さい。

以上の事業を推進する中で常に障がいがあっても、地域の中で当たり前の生活を営むことができるを目指す、施設・事業所の支援をしっかりとしていきたいと思えます。

団体紹介

平成4年、障害者施設・作業所における授産活動の振興を目的に「長野県授産事業振興センター」(任意団体)として発足。平成20年より現名称となる。平成28年現在会員162個人会員2



特定非営利活動法人 長野県セルプセンター協議会

〒380-0928 長野県長野市若里7-1-7
TEL 026-291-8280
FAX 026-291-8290

「食育」「地育」を学食から!

信州つながり探検隊

住民主体の福祉活動地域づくりレポート

ボリュームがあって、リーズナブルで、いつの時代も学生の味方。その名も「学食」。そんな「学食」を舞台に食と地域の魅力を発信していこうと取り組んでいる団体、「長大ごはんクラブ」をご紹介します。

上田市にある長野大学の学食「なのは」は、「地域連携型食育食堂」として昨年5月にオープンしました。この学食を運営しているのは、「NPO法人食と農のまちづくりネットワーク」の皆さんと「長大ごはんクラブ」の学生さんです。

地産地消を学んだ学生有志が「学校で夕食も食べたい」という声に応じて、自分たちが作ったお米で、NPOの方と炊き出しを行ったのが「長大ごはんクラブ」の始まりです。「自らの食環境を考え行動する」をモットーに、2年前から活動しています。

活動の拠点、学食「なのは」の特徴は、学生の健康とお財布を考えたメニュー設定にあります。添加物ゼロ、冷凍食品ゼロ、食材はほとんど地元産というこだわり。月1回のミーティングでは、学生も一緒にイベントやメニューを考えます。さぞかし好評かと思いきや、「意見は二極化していますね」と長大ごはんクラブ代表の大山豊彦さんは話します。お昼はカップ麺という学生も多く、添加物慣れしている味覚には「素材の味を生かしたメニュー」は少し物足りないのだそう。「良いものを提供しても良さがわからなければ意味がない」と、食の大切さを伝える「食育」と地元の食を知ってもらう「地育」にも力を入れています。

学生自ら地域へ出向き、収穫のお手伝いをするのも。「直接お話を聞くことで、地域の現状も知ることができました。そういった情報も伝えて、もっと地元の食に興味を持ってもらいたいです。」と大山さん。

「食」は一生の財産。学食を舞台にした食と地域を知る取り組みはまだまだ始まったばかりです。



上: 学生が地元食材を販売
下左: 地元食材をポスターでPR
下右: 大学で採れた蜂蜜を使ったパンケーキ

団体名/長大ごはんクラブ
問合せ先/長野大学地域連携センター
TEL 0268-39-0007

法的な問題でお悩みの方

まずは法テラスへお問い合わせください。



法テラスが実施する無料法律相談、弁護士・司法書士費用の立替制度等の各種事業は、弁護士会・司法書士会と連携して実施するものです。

法テラス 長野 ☎0503383-5415
〒380-0835 長野市新田町 1485-1 長野市もんぜんぶら座4階



まいさぼ通信

生活困窮者自立支援制度の目標の一つに「生活困窮者支援を通じた地域づくり」があります。このコーナーでは、その部分に着目して、各地の生活就労支援センター「まいさぼ」の取り組みを紹介します。

■ 小さな積み上げを大切に、実務を通じた協働の関係づくり

まいさぼ大町は、長野県社協が長野県と大町市からそれぞれ生活困窮者自立支援事業を受託し、大町市社協からは職員派遣の協力を得て、大北地域で広域的に実施しています。大北地域は、南部ではベッドタウン化が進んでいるものの全体に緩やかな人口減少傾向にある中山間地域で、主な産業は、観光、建設、製造業（食品加工）です。

八木センター長は、「平成28年度の上半期は、いま一度『知ってもらう』、下半期は『協働の関係づくり』に、重点を置いて活動している」と語ります。具体的には、各町村福祉課、まいさぼ出張相談所（町村社協）、まいさぼ大町との定期連絡会（毎月）を開始し、それを核にして、各自治体の子育て・若者、公営住宅、収納などの係やハローワーク、医療機関、障がい者支援機関と一緒に事例にあたりながら、実務を通じた協働の関係づくりに取り組んでいます。

また、相談を受ける際の対応も工夫を重ねており、面談時のアセスメントシート（※）をオリジナルで作成したとのこと。「相談に来て下さる方々は切羽詰まった状態で来所されることが多い。項目を1枚のシートにまとめるこ

まいさぼ大町

（長野県・大町市生活就労支援センター）

〒398-0002 大町市大町 1129 大町市総合福祉センター 2F

TEL 0261-22-7083 FAX 0261-26-3856

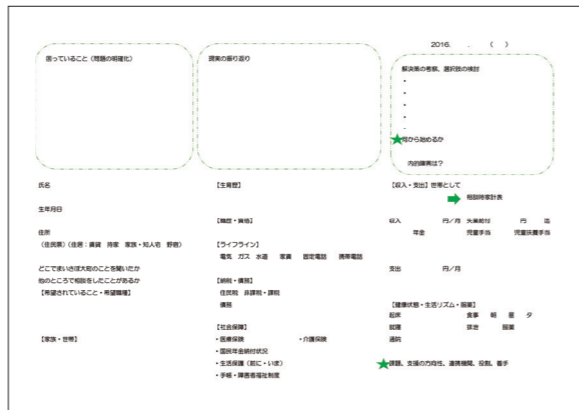
対象エリア／大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村

人口／58,977人（H28.10.1現在 長野県毎月人口異動調査）

とで、『相談者がどうしていきたいのか』を伺いながら、困りごとの内容を『相談者と一緒に整理、確認』することを目指している」と八木センター長は話します。さらに、「国では、包括的な支援体制への制度見直しがテーブルに上がってきた。生活困窮者自立支援法は施行2年目、土台づくりの時期。小さな積み上げを大切に、次のステージにつなげていくのが今の役割」と語っていました。

※アセスメントとは

生活困窮に陥っている状況を包括的に把握（情報収集）し、そのなかで対応すべき課題領域をとらえ、背景・要因等を分析し、解決の方向を見定めるもの。



面談時のアセスメントシート

生活困窮者支援を通じた地域づくり情報交換会

関連情報

まいさぼ

レター（概略版）

vol.12

まいさぼレターとは、「生活困窮者自立支援法」に基づき県内23箇所に設置された生活就労支援センター（まいさぼ）の支援員のスキルアップや情報交換を目的として、本会相談事業部が各まいさぼや福祉事務所へ定期的に配信しているものです。今回は、平成28年9月9日に発行された第9号の中から、『関連情報』の記事を一部抜粋して紹介します。

会議メモ（2市のみ抜粋）

1 上田市社協 まいさぼ上田 細川所長

ひきこもりの方は、ソーシャルスキルの低い方が多いので、まいさぼ独自で『コミュニケーション講座』を全8日間のカリキュラムで実施。遅刻しそうであれば連絡をするなど、社会に出るための最低限のマナーを指導した。また、社協の強みであるボランティアセンターは、『お話し好きのティアセンター』は、『お話し好きのおばちゃんたち』が活動しており、ソフトに受け入れてもらえるため、それほど負担にならず参加でき、外に出るきっかけになる。小、中学校でひきこもりだった方がコミュニケーション講座に参加するきっかけにもなった。

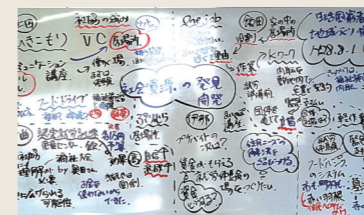
2 伊那市社協 地域福祉係 矢澤係長

社会的な孤立者の居場所スペースとして『ぶりむら』というフリースペースを行っており、1日13人ほどの利用がある。まいさぼからこちらへ、こちらからまいさぼへなど、社協独自の取り組みとしてワンクッションの場になっており相互効果がある。社協の取り組みのメリットとしては誰でも対象にしている部分が挙げられる。参加者同士が「今度〇〇に行こう」と誘い合う風景があり、新たなつながりも生まれている。

第9号の内容

- 1 地域の取り組み
大北圏地域連絡会議
- 2 関連情報
生活困窮者支援を通じた地域づくり情報交換会
- 3 まいさぼ情報
まいさぼ上伊那
- 4 Q&A
民生委員との連携について

【協議内容】
-生活困窮者支援を通じた-
○社会資源の発見と開発について
○地域づくりとネットワークについて
○生活困窮者支援に理解のある参加型包摂社会の創造について



リハビリテーション サルーテは「通うことが楽しい！」リハビリ施設です。



お電話で予約受付／AM9:00～PM17:00
026-223-2255
〒389-0941 長野市安茂里3599-1 FAX:026-223-2555



社会福祉法人 花工房福祉会

〒381-2226 長野県長野市川中島町今井 1387 番地 I
TEL:026-283-4187 / FAX:026-283-8703
E-mail:ecorn87@mx1.avis.ne.jp http://www.hanakobo-fukushikai.jp/

生きるしあわせ
はたらくよろこび
地域といっしょに

平成28年度 社会福祉施設 総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の
事故・紛争円満解決のために!

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

▶補償金額		▶年額保険料(掛金)		
賠償事故	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	定員	基本補償(A型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	1~50名	35,000~61,460円
対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円	51~100名	68,270~97,000円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円	以降1名~10名増ごと	1,500円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円		
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円		
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円		
お見舞い等				
被害者対応特別費用(期間中)	500万円	500万円		
被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害03~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害03~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)		
傷害見舞費用				

◆28年度新設 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)
 社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 保険会社 TEL: 03(3593)6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJKNK15-17043 2016.02.18 作成)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成28年度 全国200万人加入!!

ボランティア活動保険

補償金額(保険金額)		年間保険料(1名あたり)	
保険金の種類	プラン	Aプラン	Bプラン
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円
	後遺障害保険金	1,200万円(限度額)	1,800万円(限度額)
	入院保険金日額	6,500円	10,000円
	手術保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	100,000円 50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ	
賠償の補償	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)	
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	

http://www.fukushihoken.co.jp

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。



ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償
 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 保険会社 TEL: 03(3593)6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
 営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJKNK15-17042 (2016.02.18 作成))



長年、地域住民の健康管理活動に取り組んできたJA松本ハイランドを母体とする(社福)松本ハイランド。平成14年に「高齢者複合介護施設ゆめの里和田」を開設、その後も地域からの要望に応え福祉施設を開設してきました。多くの地域住民に支えられる中で、地域交流事業として平成19年から月に1回、土曜日の晩に居酒屋を開始。利用者や家族、職員のほか地域住民も気軽に参加しています。

デイサービスでも毎日の味噌汁づくりや話し相手などのボランティアに支えられており、地域貢献の一環で地域の高齢者に気軽に施設へ来てもらおうと、平成24年から月1回日曜日に参加費無料の健康教室をスタートしました。高齢者が多く集まる松本市の福祉ひろばに

出向いて参加を呼びかけ、民生委員や町会長等の協力も得て次第に参加者も増えてきました。特に認知症予防になるからと夫婦や男性の参加者が多くみられるように。

参加者から「身近な公民館でも開催してほしい」という要望が上がっており、始まったのが地域住民が主体となつて3カ月に1度実施する「出張デイサービス」です。参加費1000円で簡単な体操や頭の体操等を行います。参加者で作る手作りのおやつも好評です。公民館の予約や管理は地域住民が行い、おやつ作りや手芸等のリーダーも地域のキーパーソン。訪問看護職員も同行しバイダル等を行い、相互関係もできています。今後はさらにエリアも広げて、地域包括ケアシステムの一つのきっかけづくりをめざします。

わたしたちのめざす地域貢献

福祉・介護サービスの提供だけでなく、地域とつながり、地域福祉を支えることを目指している事業所・法人の取り組みを紹介します。


「住民主体の出張デイサービス」

(社福)松本ハイランド 高齢者複合介護施設ゆめの里和田



施設を開放した「居酒屋」。食事は500円で提供し、毎回70~80人が集まる人気の企画となっています。松本市和田2240-33 TEL0263-40-3377

vol. 08



県内キャラクター紹介

No.01 長野県社会福祉協議会 「ふっころ」

長野県の「長」をイメージしてポーズしている「ふっころ」はやさしい心や思いやりの心、助けあいの心でできています。チャームポイントは、まるくかわいいフォルムとハートマーク。あたたかい地域づくりのため日々奮闘中です。

広告主募集中

お問い合わせは
 長野県社会福祉協議会 総務企画部まで

TEL 026-228-4244
 soumu@nsyakyo.or.jp

キャラクター紹介も募集中です!

今月の逸品

エコクラフトで作った カゴバッグ

やまゆり共同作業所ではエコクラフトテープを使ったカゴバッグや小物入れを製作しています。40以上の色を使い色彩豊かに、1つ1つ手作りで仕上げています。世界に1つだけのカゴバッグです。あなたがあなたに合ったカゴと出逢えますように。

※注文品も受けていますので、お気軽にご連絡ください。

小物類 / 200円～
バッグ / 1580円～

御代田町社会福祉協議会
やまゆり共同作業所
〒389-0206
北佐久郡御代田町大字御代田2450-1
TEL 0267-32-1118 FAX 0267-32-1108



Art Meeting



作者紹介 『フェルナンレジェ 街』前沢 祐幸(まえざわ ひろゆき) 46歳 (駒ヶ根市在住)

折り紙の色もすべて自分で選び一つ一つ細かく切ったり貼ったりを繰り返します。作品の下絵については図鑑や本などで名画シリーズの中から自分で選び、下書きをしてから貼っていきます。一週間に一度、二時間の美術を楽しみにしています。この作品は二年半ほどかかり完成しました。とても細かいので作品が仕上がるまでは長い年月がかかりました。(支援者コメント)

情報掲示板

県社協からのお知らせ

- 第9回地域まめつたいサミット
日程 / 平成29年1月28日(土) 10時～15時
会場 / 松本市松南地区公民館 なんなんひろば(松本市)
- 平成29年度介護職員実務者研修通信課程受講者募集
会場 / 長野、佐久、伊那、松本 開催予定
応募締切 / 平成29年2月28日(火)

新着助成金情報

- 平成29年度「地域の伝統文化保存維持費用助成」
問合せ先 / (公財) 明治安田クオリティオブライフ文化財団
応募締切 / 平成29年1月31日(火)
TEL 03-3349-6194
URL <http://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/culture/guide/>
- 社会貢献活動支援のための助成
(子どもの健全育成支援・災害復興支援：熊本地震・東日本大震災)
問合せ先 / 全日本社会貢献団体機構
応募締切 / 平成28年12月16日(金)
TEL 03-5227-1047
URL <http://ajosc.org/subsidy/application.html>

- リニューアルした福祉だより信州はいかがでしたか?
ご感想、お問合せ、掲載希望等は下記へお寄せください。
長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ
TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130
E-mail soumu@nsyakyu.or.jp

昭和27年1月11日第三種郵便物認可 第738号
2016年(平成28年)11月25日発行(毎月25日発行)
●発行所 / 社会福祉法人長野県社会福祉協議会
〒380-0928 長野市若里7-1-7 TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130
E-mail info@nsyakyu.or.jp URL <http://www.nsyakyu.or.jp/>
●印刷所 / 有限会社サンライズ ●制作 / 合同会社ch.
●購読料 / 1部30円(本会会費に含む)